

5月定例教育委員会会議録

開催日時 令和4年（2022年）5月24日（火）
午後2時～午後3時40分

開催場所 県庁新館4階教育委員会室

出席委員	教育長	福永 忠克
	委員（教育長職務代理者）	土井 真一
	委員	岡崎 正彦
	委員	窪田 知子
	委員	野村 早苗
	委員	石井 太

1 開 会

- 教育長から開会の宣告があった。
- 教育長から出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の成立が確認された。
- 事務局から説明員の出欠について報告があった。

2 非公開事件の確認

- 教育長から、本日の議題のうち、第7号議案および第8号議案については個人情報を含む内容であることから審議を非公開とすべきであるとともに、第14号議案については、県議会との調整に支障がないよう、県議会に提案される前の本日のにおいては審議を非公開とし、後日、提案後に公開することが適当であるとの発議があった。発議は全員異議なく了承され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、第7号議案、第8号議案および第14号議案の3議案は審議が非公開とされることとなった。また、

審議の順番については、公開議案、報告事項、非公開議案の順で審議することが確認された。

3 会議録確認

- 4月19日開催の定例教育委員会に係る会議録について、適正に記録されていることを確認し、承認された。

4 議事（議案：公開）

- 教育長から、第9号議案「令和5年度に小学校および中学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書の採択の適正を図るため、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第8条に定める採択基準と選定に必要な資料について」、第10号議案「令和5年度に滋賀県立特別支援学校小学部および中学部において使用する教科用図書を採択するための基本方針について」および第11号議案「教科用図書選定審議会委員の任期満了後に、教科用図書の絶版、在庫不足等の理由により新たに採択を行う必要が生じた場合の取扱いについて」の3議案について事務局に一括して説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

特になし

- 教育長から、第9号議案、第10号議案および第11号議案の3議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。
- 教育長から、第12号議案「滋賀県特別支援教育支援委員会委員の選任について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

特になし

- 教育長から、第 12 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

- 教育長から、第 13 号議案「滋賀県立図書館協議会委員の選任について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

特になし

- 教育長から、第 13 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

5 報告（公開）

- 教育長から報告事項ア「（仮称）滋賀県学校教育情報化推進計画の策定について」、事務局に報告を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

特になし

- 教育長から報告事項イ「県立高等学校、県立特別支援学校における 1 人 1 台端末の導入状況について」、事務局に報告を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

(岡崎委員)

希望者に対して県が準備している貸出用端末の台数に余裕はあるのか。また、資料に記載された納入時期とは、各学校単位で端末が納入される時期を指すのか。

(教育 ICT 化推進室長)

貸出用端末については、1 学年あたり 1,000 台程度、3 学年の合計で 3,103 台を見込んでおり、希望者に対して余裕がある状況。また、各生徒の端末の納入時期については、基本的に学校単位で発送されることとなっており、納入次第、授業で活用できると考えている。

(岡崎委員)

個人所有の端末を使用する場合、端末の設定に時間を要して、使用開始時期に影響を及ぼす事態になっているようなことはないか。

(教育 ICT 化推進室長)

各学校で選定した推奨機種と同等のスペックや機能がある端末を個人で所有している場合に、その端末の使用を希望される場合があるが、個人所有の端末を授業で活用するためには、ネットワークやソフトウェアの設定が必要であり、推奨端末の納入時期に合わせて設定のうえ、授業での活用を始めることとしている。

ただし、一部にネットワーク等の設定がうまくできず、当面は貸出用端末で対応しながら、推奨機種の購入や貸出用端末の使用の継続を検討される事例があると聞いている。

(土井委員)

学校の推奨機種はどの程度の価格帯か。

(教育 ICT 化推進室長)

多くの学校では iPad や HP などの標準的な機種を選定しており、付属品やオプションによって異なるが、5 万円から 7 万円が多い。

ただ、少数ではあるが、スペックの高い Surface を選定している学校があり、その場合には 10 万円程度である。

(土井委員)

機種 of 進展は早いため、高校 1 年生で購入しても、大学の在学中には機種変更が必要になるなど、それほど長く使用できないと思う。こうしたことを踏まえると、使用を教員が許可した場合のみに限定するなど、学校が管理を厳しくしすぎると、高額な端末を購入したのに十分に活用できない問題となる可能性がある。

生徒が自分で必要と判断した場合に、自由に使用できることが重要である。ICT 活用に関しては教員だけでなく、生徒自身も工夫することが重要であり、そういった機会を十分に設けていただきたい。

(岡崎委員)

次年度以降も同様のスケジュールになるのか。

(教育 ICT 化推進室長)

納入業者側の事情として、今年度が初年度であり、購入希望の生徒数が見通せなかったことから、あまり在庫を準備せず、注文数が確定してから手配をしたため、納入までに時間を要した。

学校側においても希望調査に時間をかけた面があり、次年度以降はより早い対応ができると考えている。今年度の状況を踏まえ、学校や納入業者と調整を図りたい。

(教育長)

初年度に当たり、端末購入費用を公費または私費のいずれから負担するか議論されてきた事情がある。次年度入学生からは基本的に今年度と同じ方針であり、各学校の募集定員が決まれば、必要な台数がある程度把握できると考えている。また、今年度 4 月に納入できた学校の対応を参考にすれば、他の学校においても同時期の納入が可能になると思う。半導体や部品不足、ウクライナ情勢等で供給が滞る可能性も懸念されるが、今年度よりも改善が図れると考えている。せっかく購入いただくものであるから、3 年間、十分に活用されることが望ましいと考えている。

●教育長から報告事項ウ「令和4年度滋賀県立高等学校入学者選抜のまとめについて」、事務局に報告を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

(石井委員)

英語の結果について、受検生の学力が目指す状態に至っていないと感じる。解答の分析として「実際のコミュニケーションを目的として、複数の技能を活用しながら英語を運用する力を高めることが必要である。」との記載があるが、この部分が非常に弱いと感じる。ICTを活用した語学教育のバリエーションも増えており、弱点の克服に当たりICTを活用する発想も必要だと感じた。

(高校教育課長)

社会のグローバル化にあって、英語のコミュニケーション能力が十分でないと感じている。授業において、グループワークや発表の機会を多く設けるなどして、子どもたちが積極的にコミュニケーションをとり、語学力の向上を図る学習形態を推進していくことが重要であると考えている。

コロナ禍によってこの2年間はグループワークや発表等の機会を十分確保できていない現状があるが、委員の御指摘を踏まえて、今後はコミュニケーション能力の向上のための取組を充実させていきたい。

(石井委員)

子どもたちが興味を持てるような授業の工夫を期待している。

(教育長)

英語に関しては、先日、各中学校、高等学校におけるそれぞれ英検3級、2級程度の実力がある生徒の比率について、文部科学省の全国調査の結果が公表された。滋賀県は比率が低い状況である。中学、高校それぞれについて、他府県と比較して要因を分析し、今後の教育施策に反映したい。

(土井委員)

数年前と比較すると、数学、英語のいずれについても得点分布が標準偏差に近づいていると思う。ただ依然として、数学については得点分布に偏りがあり、英語については得点の低い範囲に分布の山がある。

資料では県全体の分布しかわからないが、入試においては各高校の得点分布が重要である。全体としてここまで偏った状況であれば、各高校においてはより顕著に得点分布に偏りが出ている可能性が高く、その点について十分に分析していただく必要がある。

高校の多様化の問題とも関連するが、これだけ学力の幅が広がった状況において、それぞれの高校が特色を持って必要な生徒を確保するに当たっては、入試問題のあり方についても考える必要がある。試験問題の工夫による対応だけでは難しいと思うが、結果を分析の上、検討していただきたい。

●教育長から報告事項エ「滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会（第1回）について」、事務局に報告を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

（土井委員）

入試の検討に当たっては、データ分析が重要である。各学校における点数の偏差や内申との相関、また入学後の退学を含め、問題を抱える生徒の層について、分析する必要があると思う。

現状の入試がどの程度機能しているかは、学校によって違う可能性が高い。

全体を分析することも重要であるが、結局、入試は各学校のためのものであり、各学校がそれぞれどのような問題を抱えているか、丁寧に分析することが重要になってくる。

分析の作業は事務局で対応する必要があると思うが、協議会においても、分析されたデータに基づいて議論する方がよい。

（教育長）

例えばスポーツ選抜で入学し、後に退学した生徒がどの程度あるのか、特色選抜で入学した生徒がどのように学び、進路を選択するのかなど、過去のデータを

もとに関連性を示すことも必要であると思う。

また内申との相関についても、学校ごとの分析によって傾向が見える可能性もあるので、そういったデータを示しながら、協議会で議論いただくことが重要と考えている。

(野村委員)

スポーツ推薦選抜等によって入学した生徒が、卒業時に希望する進路につながられているかについても、データとして見えればよいと思う。

6 議事（議案：非公開）

- 第7号議案および第8号議案の2議案について原案どおり可決された。
- 第14号議案について原案どおり可決された。

7 閉 会

- 教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。